

任期付自衛官募集要項

令和5年9月12日
(航空自衛隊航空中央業務隊)

1 受付期間

令和7年12月14日まで

※志願があった都度、採用試験を実施します。このため、採用者が決定した場合は、上記受付期間内であっても募集を締め切る場合があります。

2 採用予定自衛官の従事予定業務及び応募資格等

従事予定業務	採用人員	応 募 資 格
航空自衛隊 航空システム通信隊 システム管理群 中央通信隊 (柏送信所)	1名	<p>次の各号の条件を全て満たす者とする。</p> <p>1 日本国籍を有するもの</p> <p>2 自衛隊法（昭和29年法律第165号）第38条第1項の規定（※）に該当しない者</p> <p>3 元自衛官で、航空自衛官としての勤務が1年以上のもの</p> <p>4 自衛隊退職時の階級又は現に指定されている予備自衛官の階級が2等空曹から空士長の者</p> <p>5 採用時、満54歳以下の者</p> <p>（※）自衛隊法（昭和29年法律第165号）第38条第1項</p> <p>次の各号のいずれかに該当する者は、隊員となることができない。</p> <p>一 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>二 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者</p> <p>三 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>

3 採用予定日

令和5年10月10日（火）以降

4 任用予定期間

採用日から令和8年6月14日まで

5 勤務予定地

航空自衛隊柏送信所（千葉県柏市十余二175番地4）

6 試験

- (1) 試験期日：志願票到着後、別途連絡します。
- (2) 試験場：航空自衛隊市ヶ谷基地（細部は応募者に別途通知）
- (3) 試験種目：口述試験及び身体検査

7 応募手続き

(1) 志願書類の請求

志願書類は、航空自衛隊航空中央業務隊総務科人事班で取り扱っております。郵送で請求される場合は、宛先を明記した返信用封筒（角形2号、返信用切手（120円）添付）を同封して航空中央業務隊総務科人事班まで郵送してください。なお、志願票及び自衛隊受験票は、航空自衛隊ホームページからもダウンロードできます。

(2) 提出書類及び提出先

志願者は次の書類を航空中央業務隊総務科人事班に送付してください。

項目	内 容	必要数
志願票	所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください。写真是脱帽、正面向、上半身のもので縦4cm横3cmのものを用意してください。	1通
自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼ってください。	1通
返信用封筒	宛先を明記し、返信用切手（120円）を貼ってください。	1通

注：1 本人と分かる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可能です。

2 志願票等を提出する際は、簡易書留郵便でお願いします。

3 提出していただいた志願票等は、返却できませんのでご了承ください。

8 合否の通知

合否は、書面をもって行います。

なお、電話等による個別のお問合せには応じかねますのでご了承ください。

9 採用時の身分

航空自衛官（採用時の階級は、航空自衛隊退職時の階級又はそれ以下の階級）

10 採用時の給与等

- (1) 勤務経験などにより決定されます（自衛官俸給表の適用を受けます。）。
- (2) 通勤時の実態に応じて通勤手当が支給されます。
- (3) 勤務の内容に応じて各種手当が支給されます。
- (4) 国家公務員共済組合法が適用されます。

11 勤務時間等

自衛官の勤務時間及び休暇に関する訓令の適用を受けます。

12 その他

- (1) 入隊時に再度身体検査を行いますが、この際、異常がある場合は不採用となることがありますので、健康管理には十分注意してください。
なお、入隊時には薬物検査を実施します。

- (2) 採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用予定を取り消されることがあります。
- (3) 受験のための旅費は、各自の負担になります。
- (4) 志願書類の提出後に住所等を変更したときには、速やかに下記の連絡先へ連絡してください。
- (5) 個人情報については、目的外使用することはありません。
- (6) その他、不明な点については、下記連絡先へお問合せください。

(連絡先) 航空自衛隊 航空中央業務隊 総務科人事班

(担当：上園（ウエゾノ）)

TEL：03-3268-3111（内線67014）